

令和2年度 社会福祉法人津市社会福祉協議会 職員採用試験（令和3年度採用予定）

受 験 案 内



社会福祉協議会のシンボルマーク

社会福祉及び社協の「社」を図案化し、「手を取り合って明るい、
しあわせな社会を建設する姿」を表現しています。

- ◎受付期間 令和2年10月1日（木）～ 令和2年10月30日（金）
 - ◎試験日 第一次試験 令和2年11月15日（日）
 - ◎試験場所 第一次試験 津センターパレス5階ホール
- ※ 応募者数によっては、試験会場を変更する場合があります。

【問合わせ先】

津市社会福祉協議会 本部〔総務課〕（電話番号059-246-1165）
※ 月曜日から金曜日の午前8時30分から午後5時15分までとします。
（祝日除く）

〔第一次試験当日の緊急連絡先〕

津市社会福祉協議会 本部〔総務課〕（電話番号090-7045-8204）
※ 午前8時40分から午後2時10分までとします。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に伴う留意事項

1 試験延期等の判断について

今後の新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況や国、地方公共団体の外出自粛要請の状況等によっては、試験延期や会場変更となる場合等があります。詳細については、津市社会福祉協議会ホームページ（アドレスは10ページ参照）に掲載しますので、必ず事前に御確認ください。

2 感染防止対策の徹底について

咳エチケットや手洗いの励行、感染のリスクが高い場所を避けるなど、普段から感染予防と体調管理に努めてください。また、試験当日においても、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、マスクの着用や咳エチケットの徹底をお願いします。（試験時間中に行う写真照合の際には、試験官の指示に従い、マスクを一時的に外していただきます。）

3 体調不良等の方について

新型コロナウイルス感染症などに罹患し治癒していない方や濃厚接触者として健康観察の指示を受けている方は、他の受験者への感染の恐れがあるため、受験を控えていただくようお願いいたします。また、受験日までに体調を崩した場合（息苦しさ、強いだるさ、高熱がある場合や咳など比較的軽い風邪の症状が続いている場合など、新型コロナウイルス感染症の感染が疑われる場合）は、各都道府県の各自治体保健所等に設置されている新型コロナウイルスに関する帰国者・接触者相談センターに相談の上、受験の可否を判断してください。なお、これらを理由とした一次試験欠席者向けの再試験は予定しておりませんが、二次試験欠席者向けには二次試験の再試験を実施する予定があります。（二次試験の再試験を行うに際しては、試験の内容を変更する場合がありますので御了承ください。）

4 試験会場の換気について

試験会場は、感染予防のため、試験中も適宜、ドアを開ける可能性がありますので、室温の高低に対応できるよう服装には注意してください。

1 職種、採用予定人数及び受験資格

職種	採用予定人数	受験資格
		学歴、免許、生年月日等
一般職 (正規職員)		〔一般職A～E共通〕 社会福祉に熱意がある人で、学校教育法による大学・短期大学・高等専門学校・専修学校（専門課程）・高等学校を卒業（修了）した人又は令和3年3月卒業（修了）見込みの人 ※例外事由による年齢要件を設定
	1名	一般職A 例外事由3号イ (1) 平成3年4月2日以降に生まれた人 (2) 普通自動車免許（令和3年9月末までに免許取得見込者含む）を有する人(AT限定免許可)
	1名	一般職B（社会福祉士）例外事由3号イ (1) 昭和56年4月2日以降に生まれた人 (2) 社会福祉士の資格を有する人 (3) 普通自動車免許（令和3年9月末までに免許取得見込者含む）を有する人(AT限定免許可)
	1名	一般職C（介護支援専門員）例外事由1号 (1) 昭和36年4月2日以降に生まれた人 (2) 介護支援専門員の資格を有し、かつ令和3年4月1日時点で介護支援専門員証の有効期限が満了していない人 (3) 普通自動車免許（令和3年9月末までに免許取得見込者含む）を有する人(AT限定免許可)
	1名	一般職D（保健師）例外事由3号イ (1) 昭和51年4月2日以降に生まれた人 (2) 保健師の資格を有する人 (3) 普通自動車免許（令和3年9月末までに免許取得見込者含む）を有する人(AT限定免許可)
	1名	一般職E（障がい者対象）例外事由3号イ (1)の要件を満たし、かつ、(2)から(4)のいずれかの要件を満たす人 (1) 平成3年4月2日以降に生まれた人 (2) 身体障害者手帳の交付を受けている人 (3) 都道府県知事、指定都市市長又は中核市市長が交付する療育手帳の交付を受けている人 (4) 精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人

※ 普通自動車免許の取得ができていない人（一般職Eは除く。）は、採用された後、令和3年9月末までに取得することを条件とします。

※ 次のうち、いずれかに該当する人は受験できません。

- ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・ 日本国籍を有しない人で、在留資格において就職等が制限されている人
- ・ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

2 採用年月日

令和3年4月1日

3 職務内容

職 種	職 務 内 容
一 般 職	地域福祉・生活支援・介護サービスに係る福祉業務 (津市社会福祉協議会定款に記載する業務全般)

※事業内容等は、津市社会福祉協議会ホームページ(<http://www.tsu-shakyo.or.jp/>)を参照してください。

4 受験申込手続等

(1) 受験申込受付期間・受付時間

令和2年10月1日(木)から令和2年10月30日(金)の間で、祝日・休日を除く月曜日から金曜日の午前8時30分から午後5時15分までとします。

なお、持参・郵送のいずれによる場合でも、受付期間・受付時間以外での受験申込手続の受付は行いませんので、十分注意してください。

(2) 提出書類

ア 令和2年度(令和3年度採用予定)津市社会福祉協議会職員採用試験申込書(受験票付き)・・・・・・・・・・1通(一般職A～E共通)

(ア) 全て記入は自筆で行ってください。

(イ) 申込書及び受験票に同一の写真(申込み前3か月以内に撮影したカラー写真・無背景・脱帽・上半身正面向き・縦45mm・横35mm)を貼り、受験票は申込書から切り離さないでください。

(ウ) 申込書は、津市社会福祉協議会ホームページからダウンロードすることができます。

(印刷用紙は、白色のA4版(縦:29.7cm、横:21cm)を使用し、表面と裏面の上下を同じ向きにして両面印刷してください。)

(エ) 記入例を参考に正しく作成してください。

イ 資格証等の写し・・・・・・・・・・1通

	資格証等の種類
一般職A	なし

一般職B	社会福祉士登録証の写し
一般職C	介護支援専門員証の写し
一般職D	保健師登録証の写し
一般職E	(1) 身体障害者手帳（受験者の氏名、生年月日、等級が確認できるページ）の写し (2) 都道府県知事、指定都市市長又は中核市市長が交付する療育手帳（受験者の氏名、生年月日、障がいの程度等が確認できるページ）の写し (3) 精神障害者保健福祉手帳（受験者の氏名、生年月日、等級が確認できるページ）の写し ※上記手帳については、有効期限があるものがあり、試験申込時に有効期限が過ぎている場合は受付できません。更新等の手続きは時間を要する場合がありますので、御注意ください。

※ 名字が結婚等により資格証と変わっている場合は、確認できる書類（運転免許証の裏面、氏名が分かる当時の預金通帳等。）の写しを添付することとし、無い場合は、個人事項証明書（戸籍抄本）を提出してください。

ウ 返信用封筒・・・・・・・・・・2通（一般職A～E）

(ア) 返信用封筒のサイズは長形3号（長さ：23.5cm程度、幅：12cm程度）とします。

(イ) 返信用封筒により受験票及び第一次試験に係る合否の通知を送付しますので、84円切手を貼付の上、あて先に受験者の郵便番号、住所及び氏名（あて名の敬称は「様」）を記入してください。上記以外の書類は受理しません。

(3) 提出方法

ア 持参による場合

4(2)の提出書類を次の提出先まで持参してください。ただし、令和2年10月30日（金）の午後5時15分までに持参した分のみ受付の手続を行います。

【提出先】 津市大門7-15 津センターパレス3階
津市社会福祉協議会 本部〔総務課〕
（津市社会福祉協議会 各支部での受付は行いません。）

イ 郵送による場合

4(2)の提出書類を封入した封筒の表面に「津市社会福祉協議会職員採用試験申込書在中」と朱書きの上、必ず簡易書留郵便により次頁の送付先まで送付してください。ただし、令和2年10月30日（金）の午後5時15分までに津市社会福祉協議会 本部〔総務課〕に到着した分のみ受付の手続を行います（締切日の消印有効ではありませんので注意してください。）。郵送による提出に御協力をお願いします。

【送付先】 〒514-0027 津市大門7-15 津センターパレス3階
津市社会福祉協議会 本部〔総務課〕宛て

(4) その他

ア 提出された書類に記載漏れ等の不備がある場合又は虚偽の記載等がある場合等は受付を行わず、書類を返却(郵送による場合は、返信用封筒により返送)し、又は受験を無効とすることがあります。これらにより生じた書類提出の遅延等については一切責任を負いかねますので、受験手続には十分注意してください。

イ 4(2)の提出書類で定めている書類以外のものは一切受け付けられないものとする。

ウ 郵便事情等により書類到達の遅延等が発生した場合における受付期間経過後の申込みについても、受付は行わないため、申込書等は余裕を持って早い時期に提出してください。

エ 受験票が令和2年11月9日(月)までに届かないときは、津市社会福祉協議会本部〔総務課〕(電話番号059-246-1165)へお問い合わせください。

オ インターネット、電子メール等による受付はできません。

カ 受付後の提出書類は、一切返却できません。

キ 受験申込後に受験を辞退する場合は、必ず津市社会福祉協議会本部〔総務課〕
(受験日前日までの電話番号059-246-1165、受験日当日の電話番号090-7045-8204)へ連絡してください。

5 第一次試験

(1) 試験科目

一般教養試験(高等学校卒業程度)及び作文試験

(2) 試験内容

試験の種類	試験の内容
一般教養試験 (90分間)	社会、人文及び自然に関する一般知識並びに文章理解、判断推理、数的推理及び資料解釈に関する一般知能についての択一式による筆記試験
作文試験 (60分間)	文章による表現力、課題に対する理解力等についてみるための筆記試験(800字以内)

※ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況等により、試験科目や試験日等を変更する場合があります。

(3) 試験日

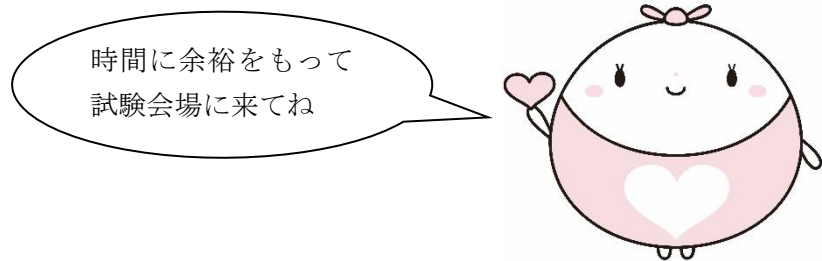
令和2年11月15日(日)

(4) 試験日程

受付	午前 9時40分	～	午前10時10分
試験説明等	午前10時10分	～	午前10時25分
一般教養試験	午前10時25分	～	午前11時55分
(休憩)	午後 0時00分	～	午後 1時00分
作文試験説明	午後 1時00分	～	午後 1時10分
作文試験	午後 1時10分	～	午後 2時10分

(終了・解散)

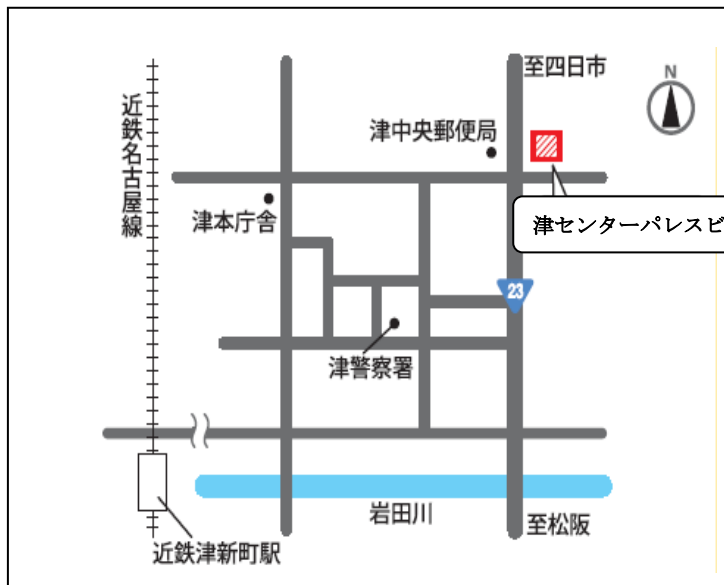
※ 日程は、都合により変更する場合があります。



(5) 試験会場

津センターパレス5階ホール (津センターパレスビル) 津市大門7-15

※ 応募者数によっては、試験会場を変更する場合があります。



近鉄 津新町駅より
徒歩 約20分



(6) 試験に際しての注意事項

ア 受験票 (津市社会福祉協議会交付のもの) を必ず持参してください。

イ 一般教養試験については、解答用紙がマークシート方式ですので、HBの鉛筆と消しゴムを必ず持参してください。

ウ 使用できる時計は、計時機能だけのものに限り（携帯電話等は使用できません）。

エ 試験会場の近隣に有料駐車場はありますが、数に限りがあるため当日駐車できるかはわかりません。公共交通機関を含め交通手段については事前に十分確かめてください。

オ 遅刻者については、所定の時間を変更せずに受験はできますが、一般教養試験を受験していない場合は、以後の試験を受験することはできません。

カ 台風等の影響を考慮して、開始時間を遅らせることがあります。

キ 予定どおり第一次試験を実施する（上記カを含む）際に、台風等の影響により欠席や遅刻となった場合の特別な対応は致しません。

ク 台風等の影響により甚大な被害が予想される等、第一次試験を中止にする必要がある場合は、「社会福祉法人津市社会福祉協議会」ホームページのトップページにある「新着情報」に掲載しますので、こまめに確認をしてください。

ケ 試験会場となる津センターパレスビルの場所については、事前に十分確かめてください。

コ 試験日当日に緊急連絡等がある場合は、津市社会福祉協議会本部〔総務課〕（電話番号090-7045-8204）が連絡先になります。連絡可能時間は午前8時40分から午後2時10分までです。

(7) 結果発表

令和2年11月下旬（予定）に受験者全員に対し、合否について書面で通知します。なお、電話等による問い合わせには、応じることはできません。

6 第二次試験

第一次試験合格者に対して、次のとおり行います。

(1) 試験科目

個人面接等による口述試験

(2) 試験内容

試験の種類	試験の内容
個人面接等による口述試験	主として職務遂行能力をみる目的での個人面接等による人物試験

※ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況等により、試験日程や試験内容を変更する場合があります。

(3) 試験日

令和2年12月13日（日）（予定）

詳細については、第一次試験の結果発表の際に通知します。

(4) 試験日程及び試験会場等

第一次試験の結果発表の際に通知します。

(5) 試験に際しての注意事項

ア 受験票（第一次試験で使用したもの）を必ず持参してください。

イ 試験会場の近隣に有料駐車場はありますが、数に限りがあるため当日駐車できるかはわかりません。公共交通機関を含め交通手段については事前に十分確かめてください。

ウ 試験日当日に緊急連絡等がある場合は、津市社会福祉協議会本部〔総務課〕（電話番号090-7045-8204）が連絡先になります。

7 最終合格者発表

令和2年12月中旬（予定）に第二次試験受験者全員に対し、合否について書面で通知します。なお、電話等による問い合わせには、応じることはできません。

8 合格から採用まで

(1) 最終合格者には、最終学歴卒業証明書、健康診断書等の必要書類を提出していただきます（詳細については、別途通知します。）。

(2) 最終合格者は、令和3年4月1日採用予定です。

(3) 8(2)の最終合格者のほか、必要に応じて追加採用候補者を決定し、合格者の辞退がある場合や欠員が生じた場合等に合格者として繰り上げることがあります。

なお、当該繰り上げを行う期間は、令和4年3月31日までとします。

(4) 採用時点で受験資格を満たさない場合又は申込書に虚偽の記載がある場合等は、採用されません。

- (5) 試用期間6か月を良好な成績で勤務し、普通自動車免許の取得ができていない人（一般職Eは除く。）は、令和3年9月末までに取得した場合に正式採用となります。

9 採用後の勤務条件等

- (1) 身分は、社会福祉法人津市社会福祉協議会正規職員となります。

- (2) 初任給

最終学歴	初任給
大学卒	182,200円
短期大学、高等専門学校、専修学校（専門課程）卒	165,900円
高等学校卒	154,900円

※ この初任給は、新卒者に係る令和2年4月1日付けでの採用の場合の初任給であり、採用日までに給料の改定等があった場合は、当該改定等後の額となります。また、職務経験等がある場合は、職員給与規程に定める一定の基準に基づき加算されます。

- (3) 給与

津市社会福祉協議会職員給与規程等の定めるところにより、給料、扶養手当、住居手当、通勤手当、地域手当、期末手当、勤勉手当等が支給されます。

- (4) 勤務条件

ア 勤務時間は、午前8時30分から午後5時15分（休憩時間60分）です。

イ 勤務（配属）は、津市社会福祉協議会本部、津支部、久居支部、河芸支部、芸濃支部、美里支部、安濃支部、香良洲支部、一志支部、白山支部及び美杉支部のいずれかとなります。

ウ 健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険等の各種保険に加入します。

エ 休日は、原則として日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律に規定されている休日並びに年末年始（12月29日から1月3日）です。ただし、勤務内容によって異なる場合があります。

オ 休暇は、年次有給休暇、病気休暇、特別休暇（結婚休暇、介護休暇、夏季休暇等）等があります。

カ 試用期間中に係る給与、その他勤務条件等は正式採用の場合と同等となります。

キ 給与、その他勤務条件等は、津市社会福祉協議会就業規則及び職員給与規程によります。

10 個人情報の取扱い

本職員採用試験申込みにあたり提出された書類等は、津市社会福祉協議会の採用選考のみに利用し、それ以外の目的での使用は致しません。

なお、提出された書類については厳重に保管管理し、採用試験終了後、適切に廃棄処理を行います。

11 その他

この試験の詳細について、また不明な点等は、津市社会福祉協議会本部〔総務課〕（電話番号059-246-1165）までお問い合わせください。

社会福祉法人 津市社会福祉協議会 本部 総務課
〒514-0027
三重県津市大門7-15 津センターパレス3階
電話番号 059-246-1165
URL <http://www.tsu-shakyo.or.jp/>

